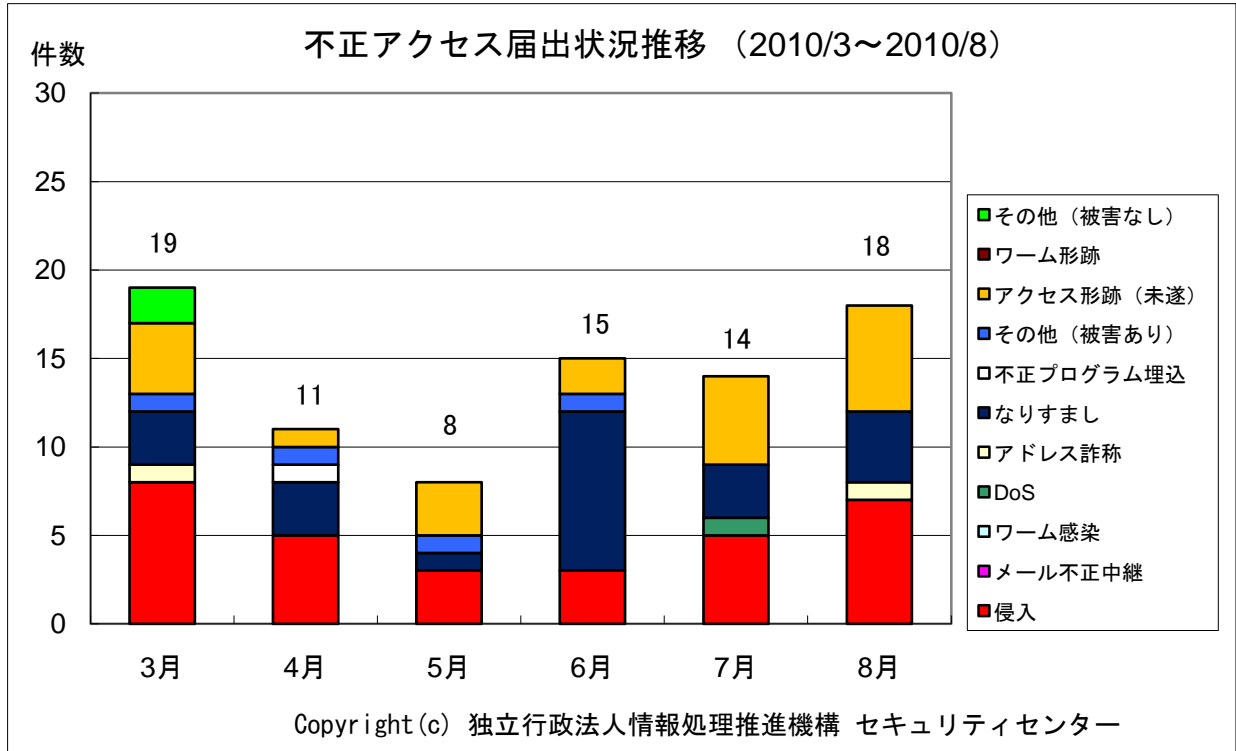


## コンピュータ不正アクセスの届出状況 [2010年8月分] について

### 1. 不正アクセス届出の詳細

#### (1) 不正アクセス届出件数の月別推移



#### (2) 不正アクセス届出種別の月別推移

届出種別	3月	4月	5月	6月	7月	8月
侵入	8	5	3	3	5	7
メール不正中継	0	0	0	0	0	0
ワーム感染	0	0	0	0	0	0
DoS	0	0	0	0	1	0
アドレス詐称	1	0	0	0	0	1
なりすまし	3	3	1	9	3	4
不正プログラム埋込	0	1	0	0	0	0
その他(被害あり)	1	1	1	1	0	0
アクセス形跡(未遂)	4	1	3	2	5	6
ワーム形跡	0	0	0	0	0	0
その他(被害なし)	2	0	0	0	0	0
合計(件)	19	11	8	15	14	18

注) 網掛け部分は、被害があった届出種別を示しています。

(3) 届出者別件数

ユーザ別の届出件数は以下の通りです。

分類	届出件数					
	2010年8月		2010年7月(前月)		2009年8月(前年同月)	
一般法人ユーザ	11	61.1%	4	28.6%	10	50.0%
個人ユーザ	5	27.8%	7	50.0%	9	45.0%
教育・研究・公的機関	2	11.1%	3	21.4%	1	5.0%
<b>合計(件)</b>	<b>18</b>		<b>14</b>		<b>20</b>	

注) 割合の数字は小数点第二位を四捨五入していますので、合計が100%ちょうどにならない場合があります。

(4) 被害原因別件数

8月に届出されたうち被害のあったもの12件について、原因は、ID・パスワード管理不備が3件、古いバージョン使用・パッチ未導入が1件、設定不備が1件、などでした。

原因	届出件数					
	2010年8月		2010年7月(前月)		2009年8月(前年同月)	
ID・パスワード管理不備	3	25.0%	0	0.0%	1	8.3%
古いバージョン使用・パッチ未導入	1	8.3%	1	11.1%	1	8.3%
設定不備	1	8.3%	0	0.0%	1	8.3%
不明	6	50.0%	7	77.8%	9	75.0%
その他(DoSなど)	1	8.3%	1	11.1%	0	0.0%
<b>合計(件)</b>	<b>12</b>		<b>9</b>		<b>12</b>	

注) 割合の数字は小数点第二位を四捨五入していますので、合計が100%ちょうどにならない場合があります。

・コンピュータ不正アクセス被害の届出制度について

コンピュータ不正アクセス被害の届出制度は、経済産業省のコンピュータ不正アクセス対策基準に基づき、'96年8月にスタートした制度であり、同基準において、コンピュータ不正アクセスの被害を受けた者は、被害の拡大と再発を防ぐために必要な情報をIPAに届け出ることとされています。

IPAでは、個別に届出者への対応を行っていますが、同時に受理した届出等を基に、コンピュータ不正アクセス対策を検討しています。また受理した届出は、届出者のプライバシーを侵害することがないように配慮した上で、被害等の状況を分析し、検討結果を定期的に公表しています。

○コンピュータ不正アクセス対策基準

- ・ 通商産業省告示第362号 平成8年8月8日制定
- ・ 通商産業省告示第534号 平成9年9月24日改訂
- ・ 通商産業省告示第950号 平成12年12月28日改訂
- ・ 経済産業省告示第3号 平成16年1月5日改訂

■お問い合わせ先

IPA セキュリティセンター 加賀谷/花村

Tel:03-5978-7527 Fax:03-5978-7518

E-mail: [isec-info@ipa.go.jp](mailto:isec-info@ipa.go.jp)